

共産党議員団、9月議会でも活発に質疑・討論 —市民の目線で18議案賛成、3議案反対—



日本共産党
市議会議員団
週刊議会報告
【発行】
岡野長寿
(0845-22-2596)
三浦とおる
(0848-48-5044)

共産党議員団は、本庁舎工事費増額の理由や公会堂別館使用中止の理由など、市民の目線から質疑を行い、①水道工事業者の負担増（登録更新の度に1万円の手数料）、②公会堂別館使用中止、③市立南高校授業料値上げ（1・4倍）の3議案には賛成できないと、理由を示し、討論を行いました。

なぜ本庁舎整備事業費増額に？

三浦市議は、庁舎整備調査特別委員会にて、本庁舎の建設工事費用が約3000万円総額になつて、いる議案に対し、根拠となつた「契約約款におけるスライド条項」を詳しく説明するよう求めました。理事者側の説明では「人件費及び材料費の高騰に対し、スライド条項を適用して増額に決まつた」説明がありました。

水道工事業者の負担増はやめよ！

9月13日産業建設委員会で岡野長寿議員は、水道法の改正に伴つて、水道工事業者に5年ごとの登録更新手続きを求め、その度に1万円を徴収することになる議案に対して質疑を行いました。

国会での水道法改正は今後水道事業の民営化をねらう財界筋の要求に従つたもので、今後注視をしなければならないものですが、更新制自体は、事業者の実態を把握して、水道工事を一定の水準に保つために合理性を持つことはできません。

三浦市議は「具体的に何がどのように高騰しているのか」と問い合わせたところ、「主に人件費が契約した時点から上昇している」と答えたが、材料費については具体的な材料を示すことができませんでした。

工事費の増額に伴い説明責任があることを指摘していきました。

みうら君の生活一口メモ 身近な生活問題を皆さんと一緒に考えます

皆さんこんにちは。市議のみうら君です。さて、先週のお題を覚えていらっしゃいますか。生活保護受給家庭での「高校生のアルバイトは収入になるのか？ならないのか？」でしたね。生活保護受給家庭で「将来の自立のために貯金をしたいな」「生生活の苦しい家庭を少しでも助けたい」という、高校生の切実な願い。収入認定をされると保護費が減額されてしまう。どうしたものかと困っている高校生。お答えいたします。

答えは、きちんと手続きをすれば「収入にはなりません。」
「将来の就職のため生活保護の制度の中、「自立更生計画」という制度があります。これは、保護受給家庭での未成年者（高校生等）の就労に係る制度です。これを申請して、毎月アルバイトの明細と貯金通帳をケースワードで見せられると未成年控除の

「カーナーに見せれば収入とはなりません。」5千円程度は家庭を助けるためや自分の学用品等に使うことができない」「一人暮らしをします。」
「場合は、自立更生計画を立てきをすれば、収入には貯金をしていきなりません。自分や家庭のためにアルバイトを全額貯金する必要はありません。基礎より。頑張ってください。

高等教育無償化の流れに逆行！南高校授業料値上げ！

9月12日の文教委員会で岡野長寿議員は、市立南高校（夜間定期制）の入学料、授業料が1・4倍に値上げされようと疑を行いました。
教育委員会は、「今回

続いて、文教委員会では、学校選択制の縮小、少人数学級、学校統廃合などが議案外の委員会所管事項として議題にあがります。岡野長寿議員は、統廃合の対象校の1つについている土堂小学校に質疑を行いました。

まず同校の保護者・児童の意見集約が行われて校を残して欲しいといふことではないか、その願いにそつた検討がなされ、尾道市議団として、学

校選択制には反対の立場で、統廃合を行つて大規模になれば、40人学級になる割合が高くなることを明らかにしていきました。今こそ、市教委は教師を増員し、少人数学級の理想を掲げるべき迫りました。